

中山間農業研究所 研究基本計画

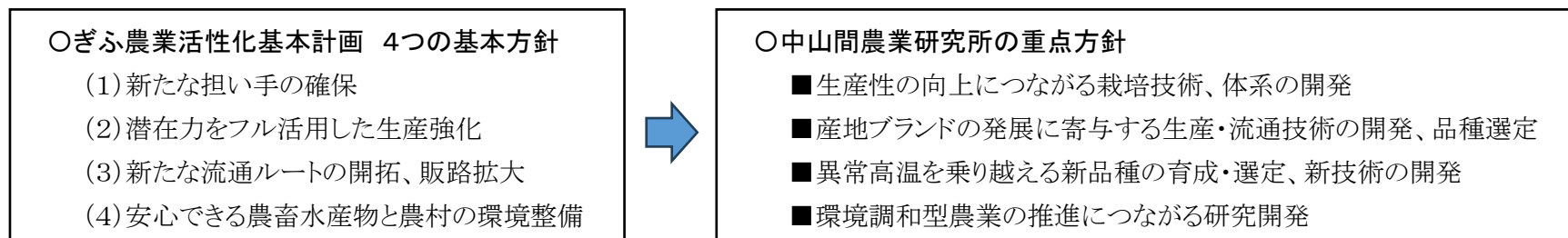
令和8年度～令和12年度

- 1 重点方針
- 2 技術開発の方向
- 3 技術支援体制
- 4 人材育成
- 5 知的財産の取り扱い

令和8年3月策定

1 重点方針

ぎふ農業活性化基本計画(計画期間:令和8~12年度)の4つの基本方針に基づく各種施策を計画的に遂行し、目標の達成をサポートする研究開発に取り組む。その中で、「生産性の向上」、「ブランド化」、「異常高温対策」、「環境調和型農業(みどりの食料システム戦略)」をキーワードとした以下の4項目をプロジェクト研究として重点的に取り組み、早期の目標達成をめざす。



2 技術開発の方向

品目 部門	生産現場のニーズ・課題	5年間の研究開発の方向性	ぎふ農業活性化基本計画との 整合性
作物	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用作物の担い手の経営継続には作業労力、経費の削減が必須 ・近年の気候変動の影響拡大が危惧されており、気候変動に対応できる品種の育成や栽培技術の確立が必要 ・環境調和型農業の推進には環境負荷低減技術の開発が必要 ・実需者ニーズ(収量、品質)に応えられる新品種育成、栽培技術の確立が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地における自給率の向上に向けた水稻生産システムの開発 ・中山間地域における気候変動に適応した水稻新品種開発と品種選定 ・飛騨地域の水稻に適した新たな低コスト環境配慮型施肥体系の確立 ・水稻の多様なニーズに応えるオリジナル新品種の育成 	<ul style="list-style-type: none"> 2(1) 農畜水産物の供給力強化 2(2) 魅力ある農畜産物づくり 4(1) 気候変動への対応 4(2) 持続可能な農業生産・農村づくりの推進

野菜	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の園芸産地においても近年の異常高温の影響は深刻であり、適応できる栽培技術の開発が急務 ・果菜類の生産性向上には、より簡易で迅速な生育診断が必要 ・産地のブランド力維持には、生産状況の正確な把握と情報提供が不可欠 ・環境調和型農業の推進には環境負荷低減技術の開発が必要 ・労働力不足、資材高騰を背景にさらなる省力化と低コスト化が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・異常高温に起因した環境変化に適応可能な夏秋トマト、夏ホウレンソウの栽培技術の開発 ・AI を活用した画像解析等によるスマート生育診断・スマート商流技術の開発 ・夏秋トマト、夏ホウレンソウの環境にやさしい生産技術の開発 ・夏秋トマト等果菜類、夏ホウレンソウ栽培の管理作業、調製作業の省力・低コスト化技術の開発 	<p>2(1) 農畜水産物の供給力強化 2(2) 魅力ある農畜産物づくり</p> <p>4(1) 気候変動への対応 4(2) 持続可能な農業生産・農村づくりの推進</p>
花き	<ul style="list-style-type: none"> ・切花フランネルフラワーの需要維持には市場・小売店のニーズに応じた出荷、品質を確保することが必要 ・花き品種の市場ニーズは多様で変化も早いため、新品種を開発または選定し導入することが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・切花フランネルフラワーの品質予測技術の開発 ・特色ある新品種の育成、選定と栽培技術の確立 	<p>2(2) 魅力ある農畜産物づくり</p>
果樹	<ul style="list-style-type: none"> ・県下のクリ産地では高齢化等による労働力不足、園地の老朽化による生産性の低下が顕著 ・中山間地域の果樹産地でも気候変動の影響が顕在化しており、その対策又は適応技術の開発が急務 	<ul style="list-style-type: none"> ・クリ栽培の省力化、多収生産を可能とする早期成園化技術の開発 ・中山間地域果樹産地の強化を目指した気候変動適応技術の開発 ・IPMによる持続可能なリンゴの病害虫防除体系の確立 	<p>2(1) 農畜水産物の供給力強化 2(2) 魅力ある農畜産物づくり</p> <p>4(1) 気候変動への対応 4(2) 持続可能な農業生産・農村づくりの推進</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・環境調和型農業の推進には環境負荷低減技術の開発が必要 ・果樹経営の安定的な継続には、新たな品種選定や栽培技術の開発が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・モモ、リンゴ、クリ等中山間地域果樹品目の安定生産技術の開発と新品種育成、選定 	
--	---	--

3 技術支援体制

研究の進捗、成果にかかる検討会の開催、研究報告、研究所ニュース等の発行、ホームページの細やかな更新により研究成果を広くタイムリーに発信する。また、革新支援専門員、農業指導等関係機関との連携により現地実証試験を実施することで、スムーズな技術移転につなげる。さらに生産組織、指導機関の開催する研修会等へ直接的に参加し指導・助言並びに情報交換を行い、開発、育成した新技術、新品種の円滑な普及を支援する。加えて、行政機関等の開催する産地振興にかかる会議等にも参加し、情報提供・共有を図ることで、課題解決を支援する。

4 人材育成

農政部研究人材育成計画に基づき、農林水産技術会議の階層別研修、農研機構や大学、企業等への派遣研修、東海地域農業関係試験研究機関の研究協力に関する協定に基づく人材育成研修等を活用し研究員の研究マネジメント能力、研究推進能力の向上を図る。また、大学や高校などインターンシップの受入れや、学会参加など積極的に行い、研究スキルの向上を図る。

研究所運営の継続性、各種農作業の労働安全衛生を確保するため、農林水産研修所の農業機械・農作業安全研修、各種農機・建機の講習等の計画的な受講により農業技手等の知識、技術力の向上を図る。

5 知的財産の取り扱い

研究により育成し地域農業への貢献が期待できる有望系統については、積極的に育成者権を取得する。また、民間企業等との共同研究の成果により事業化・商品化が期待できる技術についても権利化に努め、中山間地域農業の競争力強化に資する知的財産の保護や実施許諾による活用を推進する。